

三江線沿線地域公共交通網形成計画 ～概要版～

発行 平成 29 年 9 月（令和元年 11 月一部改訂）

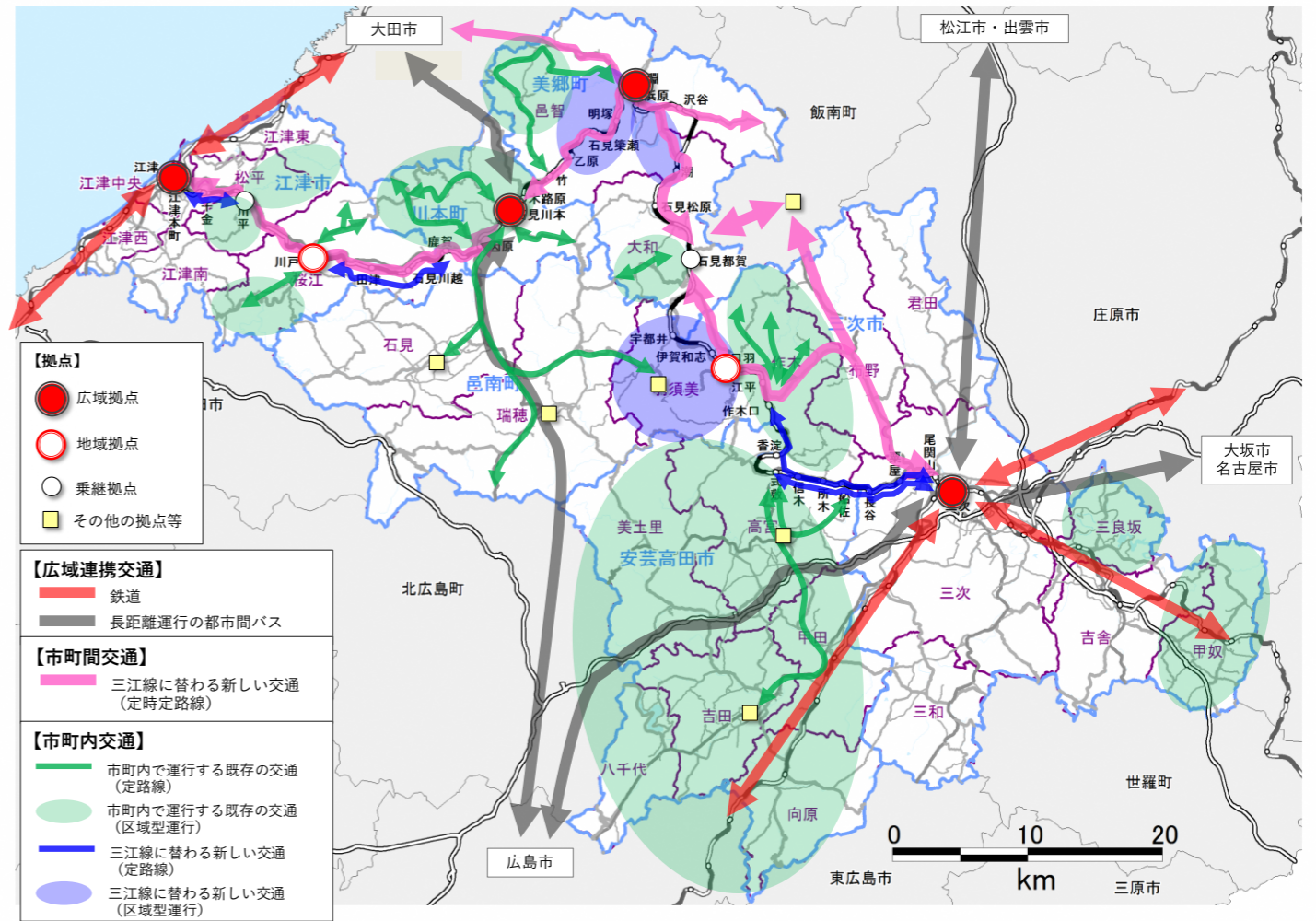
計画の区域：三江線沿線地域を対象範囲とします。
 計画の期間：平成 29 年 10 月～令和 5 年 3 月とします。

理念 地域の人々の思いをのせて、新たな未来へつなぐ公共交通

基本方針	基本目標	事業
新しい公共交通ネットワークの構築	1. 地域の方々の公共交通利用率の維持・向上	1-1 三江線に替わる「市町間交通」および「市町内交通」の構築 1-2 ニーズに応じた柔軟な形態による「市町内交通」の確保
	2. 主要な都市等との移動時間の短縮	2-1 主要都市や都市間交通の拠点にアクセスする「広域連携交通」の活用
	3. 地域拠点における最適な乗換時間の設定	3-1 乗換えしやすいダイヤの設定
誰もが安心して利用できる持続可能な公共交通の提供	4. 公共交通を利用する上でのバリアの解消	4-1 利用者に応じたバス車両の導入 4-2 バス停留所の機能強化 4-3 利用しやすい運賃の設定 4-4 誰にでもわかりやすい運行情報の提供
	5. 安心・安全な運行環境の整備	5-1 非常時・災害時に向けた体制づくり
	6. 事業者による運行の継続	6-1 運行継続に求められる支援の実施
	7. 観光を目的とした公共交通利用者の増加	7-1 観光を目的とした公共交通利用者の開拓
魅力ある地域づくりを、サポートする公共交通	8. 公共交通に関するコミュニケーション機会の増加による住民意識の向上	8-1 公共交通に関する住民とのコミュニケーションの推進 8-2 モビリティ・マネジメントの推進
	9. 魅力ある地域づくりに向けた地域との協働による取組の進展	9-1 公共交通と地域づくりの連携 9-2 小さな拠点づくり活動との連携

事業	実施主体						事業スケジュール					
	島根県	広島県	沿線市町	交通事業者	地域住民	その他関係者	平成29年(10月より)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1-1 三江線に替わる「市町間交通」および「市町内交通」の構築			○	○			検討	実施				
1-2 ニーズに応じた柔軟な形態による「市町内交通」の確保			○	○	○		検討	実施				
2-1 主要都市や都市間交通の拠点にアクセスする「広域連携交通」の活用			○	○			検討	実施				
3-1 乗換えしやすいダイヤの設定	○	○	○	○			検討	実施				
4-1 利用者に応じたバス車両の導入	○	○	○	○			検討	実施				
4-2 バス停留所の機能強化	○	○	○	○		○	検討	実施				
4-3 利用しやすい運賃の設定	○	○	○	○			検討	実施				
4-4 誰にでもわかりやすい運行情報の提供	○	○	○	○			検討	実施				
5-1 非常時・災害時に向けた体制づくり	○	○	○	○		○	検討	実施				
6-1 運行継続に求められる支援の実施	○	○	○	○			検討	実施				
7-1 観光を目的とした公共交通利用者の開拓	○	○	○	○	○	○	検討	実施				
8-1 公共交通に関する住民とのコミュニケーションの推進			○	○	○		検討	実施				
8-2 モビリティ・マネジメントの推進	○	○	○	○	○	○	検討	実施				
9-1 公共交通と地域づくりの連携			○	○	○	○	検討	実施				
9-2 小さな拠点づくり活動との連携			○	○	○		検討	実施				

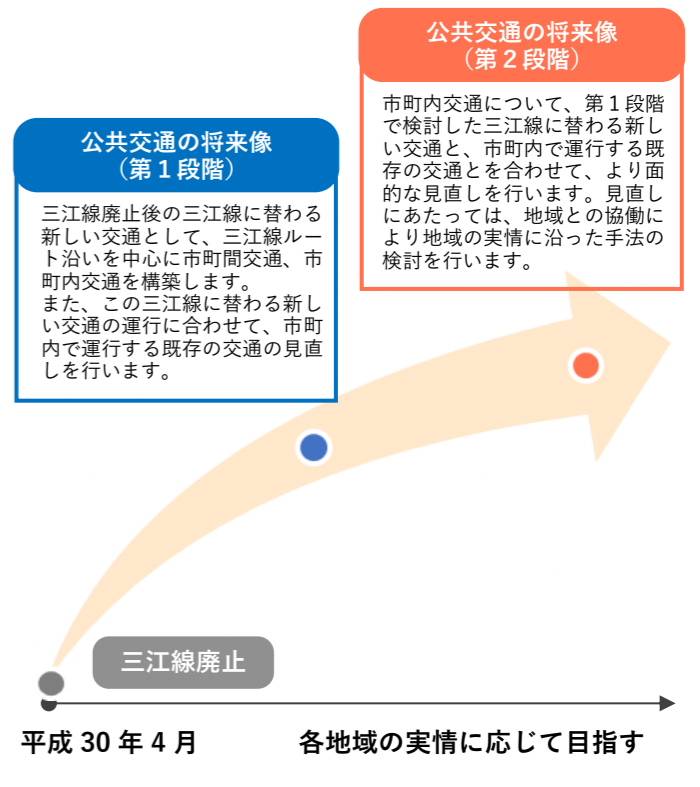
公共交通の将来像(第2段階)



地域拠点一覧

概要と役割	
○広域連携交通や市町間交通、市町内交通が集積し、これら交通間の乗り換えを行う拠点	
○市町の拠点としての役割も担う	
地域拠点一覧	
江津市	○江津駅 ○川平駅舎 ○川戸駅舎
川本町	○道の駅インフォメーションセンターかわもと(道の駅かわもと) ○石見川本駅舎
美郷町	○粕淵駅舎 ○浜原駅舎 ○道の駅グリーンロード大和 (GR大和)
邑南町	○邑南町羽須美支所
安芸高田市	○式敷駅舎
三次市	○川の駅常清(川の駅) ○三次駅

実現に向けたステップ



公共交通の将来像(第2段階)
 市町内交通について、第1段階で検討した三江線に替わる新しい交通と、市町内で運行する既存の交通とを合わせて、より面的な見直しを行います。見直しにあたっては、地域との協働により地域の実情に沿った手法の検討を行います。

公共交通の将来像(第1段階)
 三江線廃止後の三江線に替わる新しい交通として、三江線ルート沿いを中心に市町間交通、市町内交通を構築します。また、この三江線に替わる新しい交通の運行に合わせて、市町内で運行する既存の交通の見直しを行います。

平成 30 年 4 月 各地域の実情に応じて目指す

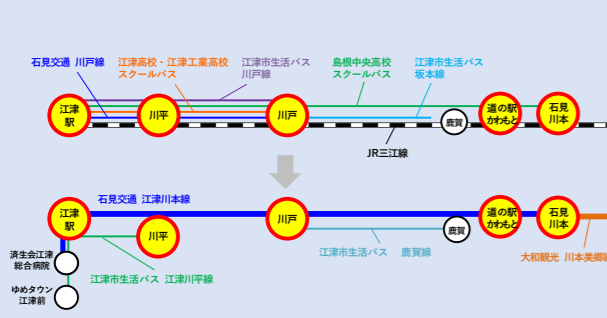
三江線に替わる新しい公共交通ネットワークの構築

地域の方々の公共交通利用率の維持・向上

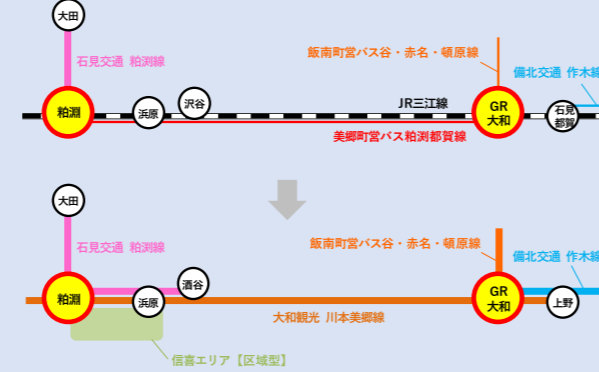
▼三江線に替わる「市町間交通」および「市内交通」の構築

- 三江線に替わる新しい交通として地域の実情に沿った「市町間交通」、「市内交通」を構築します。

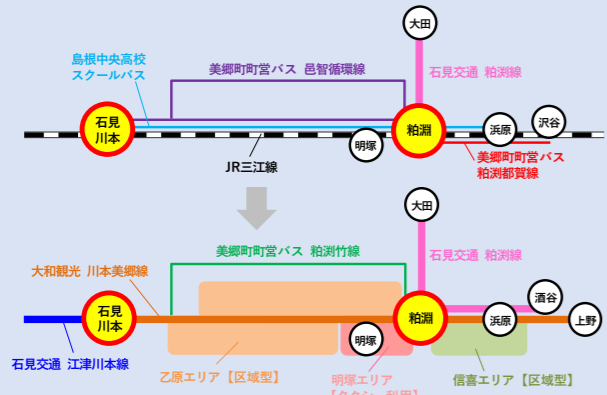
①江津・川本間の重複路線の解消



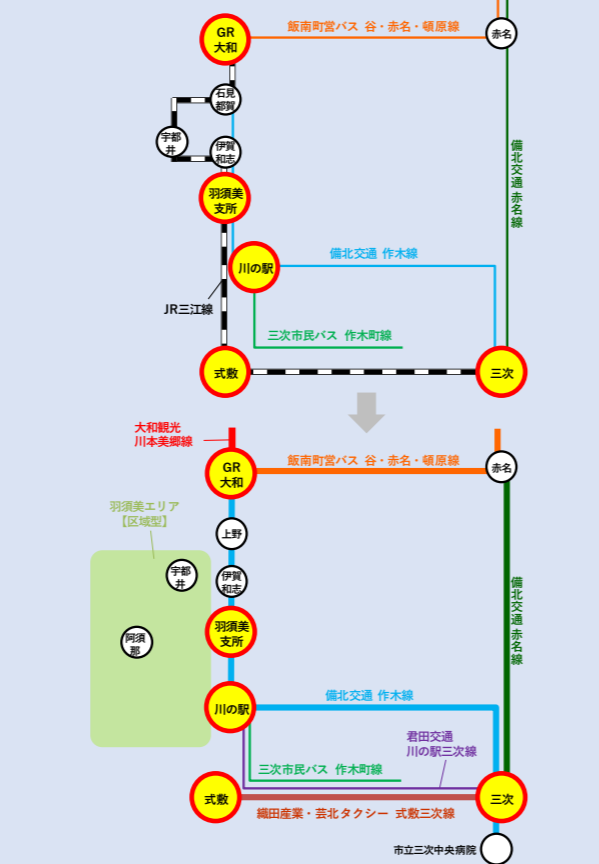
③粕洲・大和間の路線の見直し



②川本・浜原間の路線の見直し



④大和・三次間の路線の見直し



▼ニーズに応じた柔軟な形態による「市内交通」の確保

- 区域型交通の運行やタクシーの活用など、より地域の実情に即した柔軟な形態による「市内交通」を検討します。

第1段階からの実施	
美郷町	○明塚エリア【区域型】 ○乙原エリア【区域型】 ○信喜エリア【区域型】
邑南町	○引城エリア【区域型】 ○江平上ヶ畑エリア【区域型】
第2段階からの実施	
江津市	○鹿賀・川戸エリア【区域型】
邑南町	○羽須美エリア【区域型】
美郷町	○明塚エリア【タクシー利用】

主要な都市等との移動時間の短縮

▼主要都市や都市間交通の拠点にアクセスする「広域連携交通」の活用

- 三江線沿線と主要都市との移動時間が短縮できるよう、広域連携交通と市町間交通・市内交通のスムーズな乗換えが可能なダイヤ（接続時間：概ね30分以内）を検討します。

地域拠点における最適な乗換時間の設定

▼乗換えしやすいダイヤの設定

- 「市町間交通」と「市内交通」との乗換えが発生する地域拠点において、「市町間交通」間でのスムーズな乗換えが可能なダイヤ（接続時間：概ね30分以内）を検討します。
- その他の既存の「市内交通」についても、「市町間交通」とのスムーズに乗り換え可能なダイヤ（接続時間：概ね30分以内）を検討します。

誰もが安心して利用できる持続可能な公共交通の提供

公共交通を利用する上でのバリアの解消

▼利用者に応じたバス車両の導入

- 市町が運行するバスやスクールバス等、輸送量や道路事情に応じた適切な車両の配置を実施します。
- 誰もが利用しやすい環境整備に向けて、低床バスなどのバリアフリー車両の導入を検討します。

▼バス停留所の機能強化

- 現状の待合環境を点検し、バス停留所の実態把握を行います。
- 拠点やバス停の機能に応じて、ベンチや上屋、駐輪場、トイレなどの整備を検討します。
- また、事業1-1に伴い新たなバス停の整備を検討し利便性を高めます。
- フリー乗降区間を導入します。
- トイレ等のバリアフリー化を検討します。

▼利用しやすい運賃の設定

- 乗継利用をされる方に対する乗継割引を導入します。
- 通学における割引制度や運賃補助を実施します。
- ICカードの導入や年間定期券、異なる路線でも利用できる共通定期券など、利用しやすい運賃設定に向けた仕組みを構築します。

安心・安全な運行環境の整備

▼非常時・災害時に向けた体制づくり

- 非常時・災害時への対応について、交通事業者や市町、学校など関係者が連携して、利用者への情報発信などが速やかに対応できる体制を構築します。
- 積雪時の除雪ルール等を構築します。
- 狭隘な道路においても安全に運行できる仕組みについて、道路管理者も交えて検討します。

▼誰にでもわかりやすい運行情報の提供

- 地域住民や地域外からの来訪者にもわかりやすく使えるよう、沿線市町のエリアごとに総合時刻表・バスマップを作成し、地域拠点等での配布や各市町ホームページでの発信を行います。
- その他に、以下のような取組を検討します。
【時刻表・バスマップの取組内容】
 - ・JR大型時刻表への掲載
 - ・地域別のバスマップや時刻表の作成
 - ・持ち歩きしやすいポケット時刻表の作成
 - ・広域の乗継案内（公共交通を利用したおでかけプラン）や沿線施設に関する情報の掲載
 - ・インターネットや広報誌を活用した情報発信
- 利用者の待ち時間の負担軽減に向け、バスロケーションシステムや乗換案内アプリの活用や導入を検討します。
- 利用者の更なる利便性向上のため、スムーズな検索・予約が可能な仕組みの構築を目指します。



【路線バスや町営バスなどをまとめて掲載した時刻表（川本市）】

事業者による運行の継続

▼運行継続に求められる支援の実施

- 全国的にも不足するバスやタクシーなどの公共交通ドライバーの確保に向けた取組を推進します。

地域住民に支えられ、魅力ある地域づくりをサポートする公共交通

観光を目的とした公共交通利用者の増加

▼観光を目的とした公共交通利用者の開拓

- 三江線沿線地域の公共交通を活用した観光プランの提案やイベントの開催などにより、域外からの利用者を取り込みます。

公共交通に関するコミュニケーション機会の増加による住民意識の向上

▼公共交通に関する住民とのコミュニケーションの推進

- 各種媒体を通じた情報発信や意見交換会の開催などにより、公共交通に関する住民とのコミュニケーションを推進し、住民の公共交通を守る意識を醸成します。
- 特に、事業1-1や1-2の推進においては、公共交通に関する意見交換会の開催や、住民組織の立ち上げ支援により、住民が主体となって地域の公共交通について考え、確保する仕組みを検討します。

▼モビリティ・マネジメントの推進

- 公共交通の利用促進と新たな利用者の開拓に向けて、ターゲット（高齢者、高校生、小中学生、UIターン、通勤など）を明確にしたモビリティ・マネジメント（MM）を推進します。

魅力ある地域づくりに向けた地域との協働による取組の進展

▼公共交通と地域づくりの連携

- 駅舎等の活用や周辺地域の活性化など、民間団体と連携した地域活性化のための取組を検討します。
- 地域のイメージに沿ったバスやバス停などのデザイン、活用方法を検討します。

▼小さな拠点づくり活動との連携

- 公共交通サービスをきっかけに、地域の方々の絆を深める小さな拠点づくり活動を推進します。

【小さな拠点づくり活動と連携した取組例（安来市宇波地区）】



交流センターを拠点とし、住民主体による自治会輸送活動とともに、移動販売・出張美容室・各種イベント開催など、拠点を活用した取組が行われています。